

平成26年度 第50回秋田県病院薬剤師会総会 総会50周年記念式典・特別記念講演会・祝賀会

日 時 : 平成26年5月17日 (土)

場 所 : 秋田キャッスルホテル

〒010-0001 秋田市中通1丁目3番5号 TEL 018-834-1141

5月17日 (土) 日程

12:30 受付開始 (4階 矢留の間)

13:00 平成26年度 第50回 秋田県病院薬剤師会総会

(休憩)

14:30 平成26年度 表彰式

秋田県病院薬剤師会賞・特別功労賞・学術奨励賞・優良発表賞
・日病薬有功会員感謝状贈呈式

(コーヒーブレイク)

15:20 総会50周年記念式典

50周年記念特別感謝状贈呈式

(休憩)

16:30 特別記念講演

座長 秋田県病院薬剤師会 会長 金沢 久男 先生

『平成26年度診療報酬改定と求められる病院薬剤師の役割』

日本病院薬剤師会 会長 北田 光一 先生

17:30 記念撮影

(移動)

18:00 祝賀会 (4階 放光の間)

新入会員紹介・記念アトラクション

* 本会は、日本薬剤師研修センター認定研修 (1単位) を申請中です。

* 本会は、秋田県病院薬剤師会生涯研修講座 (0.75単位) として認定されています。

平成 26 年度 第 50 回秋田県病院薬剤師会総会報告

日時：平成 26 年 5 月 17 日（土）

場所：秋田キャッスルホテル

第 50 回秋田県病院薬剤師会総会は、総会 50 周年記念式典を兼ねて、平成 26 年 5 月 17 日午後 1 時より今野正樹先生（市立秋田総合病院）の総会司会で開催され、南雲徳昭副会長（市立秋田総合病院）による開会の辞の後、金沢久男県病薬会長（大館市立総合病院）による挨拶があった。

（会長挨拶）

金沢会長は、今年度の診療報酬の改定の内容について話され、薬剤師不足などによって計画した業務を実行出来ない施設も多いと思われるが、今回の診療報酬改定に関連する業務に対して積極的に取り組んで行く必要があると述べられた。

（議長選出）

議長には工藤直嗣先生（秋田厚生医療センター）が選出され、総会出席者数 78 名、委任者数 148 名の合計 226 名により、本会の成立が宣言された。

（議事録署名人選出）

議事録署名人には黒澤美喜先生（秋田赤十字病院）、齊藤伸先生（秋田県立脳血管研究センター）が選出された。

（議事）

報告事項

- ① 第 48 回日本病院薬剤師会臨時総会報告（大館市立総合病院、金沢久男会長）
 - ② 平成 25 年度庶務報告（中通総合病院、佐々木修常任理事）並びに生涯研修報告（秋田赤十字病院、七海泰彦常任理事）
 - ③ 平成成 25 年度決算報告（秋田県立脳血管研究センター、後藤敏晴常任理事）並びに会計監査報告（川辺玲子監事）
 - ④ 委員会の改編報告（雄勝中央病院、鈴木幸造副会長）
 - ⑤ その他としては、金沢久男会長（大館市立総合病院）から表彰規定細則の変更についての報告があった。
- 以上の報告について、すべて拍手により承認された。

協議事項

- ① 平成 26 年度事業計画案（金沢久男会長）並びに平成 26 年度予算案（後藤敏晴常任理事）
 - ② 特別会員に関する会則の改正（案）、秋田県薬剤師会会費納入についての提示（金沢久男会長）
 - ③ 次期会長並びに監事の選出
- 次期会長は、理事会からの推薦があり金沢久男会長が満場一致で再選された。また、監事については水沢重則先生（秋田県立脳血管研究センター）と柳田真樹子先生（秋田赤十字病院）が選出された。
- ④ 次期開催地として県南地区が了承され、開催地担当者として鈴木幸造副会長より挨拶があった。
 - ⑤ その他 なし

以上、満場一致により承認、可決され議事は無事終了した。

その後、司会の今野正樹先生より閉会宣言があり、総会が終了した。

引き続き、平成 26 年度秋田県病院薬剤師会各賞の表彰式が執り行われた。秋田県病院薬剤師会優良発表賞は長崎裕先生（大館市立総合病院 薬剤科）、大場陽子先生（本荘第一病院 薬剤科）の 2 名、秋田県病院薬剤

師会学術奨励賞は、鑑屋舞子先生（秋田大学附属病院 薬剤部）、齊藤伸先生（秋田県立脳血管研究センター 薬剤部）、菅原馨悟先生（大館市立総合病院 薬剤科）の3名に賞状と副賞が贈呈された。秋田県病院薬剤師会賞は、太田敏彦先生（前平鹿総合病院 薬剤長）、佐々木のり子先生（前本荘第一病院 薬剤長）、河辺玲子先生（前秋田赤十字病院 薬剤部長）の3名、秋病薬賞特別功労賞は、菅原信幸先生（前飯川病院 薬剤部長）1名に賞状と記念品が贈呈された。日本病院薬剤師会有功会員感謝状贈呈者は三浦修先生（前仙北組合総合病院 薬剤長）、室田英行先生（前秋田大学附属病院 副薬剤部）、宮腰都津子先生（前市立秋田総合病院 薬剤部長）、村上松太郎先生（前秋田県立脳血管研究センター 薬剤部長）、菅原信幸先生（前飯川病院 薬剤部長）の5名で、代表して菅原信幸先生より挨拶を頂いた。各賞受賞者の賞状並びに副賞、記念品贈呈の後、記念撮影が行われ表彰式は終了となった。但し、三浦修先生はご都合により表彰式は欠席された。

コーヒードリンクの後、秋田県病院薬剤師会総会 50周年記念式典が開催された。（総会 50周年記念式典については、総会 50周年記念誌へ掲載します。）







平成26年度事業計画

1. 病棟業務への取り組み

病棟薬剤業務実施加算が診療報酬に新設されて2年が経過しました。現在、従来の薬剤管理指導料に関わる業務と病棟薬剤業務実施加算に関わる業務を両輪とした病棟業務の定着率が低く喫緊の課題となっています。日本病院薬剤師会（以下、日病薬）では、これらに関する具体的な実践例を提示するなど、重点事項としてその展開を支援する取り組みを計画しています。県内においては、深刻な薬剤師不足と重なり病棟薬剤業務実施加算を算定している病院はまだ少なく4施設に留まっています。そこで、日病薬の病棟業務に対する取り組みを踏まえ、病棟業務内容の充実、病棟薬剤業務実施加算の実現を目的とした研修会などの開催に加え、薬剤師を確保するための取り組みを検討していきます。また、病棟業務を展開するための資質向上に向けた取り組みとして、平成24年度から開始したフィジカルアセスメントの研修会を継続して開催します。

さらに、医政局長通知(平成22年4月)によるチーム医療の推進は、日病薬による解釈と具体例に基づいて積極的に展開することが極めて重要であり、その実践に必要な取り組みを行っていきます。

2. 専門・認定薬剤師の養成

平成25年度末の県内における各種認定薬剤師数は、「精神科薬物療法認定薬剤師」が4名、「感染制御専門薬剤師」が2名、「感染制御認定薬剤師」が9名、「がん薬物療法認定薬剤師」が13名、「栄養サポート(NST)専門薬剤師」が5名および「日本糖尿病療養指導士」が19名で、平成25年度の新たな認定者は13名でした。

県内における各種認定取得者は、まだ少ない状況にあります。平成26年度も専門分野の研修事業の充実を図るとともに、「秋田県薬剤師オンコロジー研究会」、「秋田県精神科薬剤師研究会」、「秋田県薬剤師感染制御研究会」、「秋田県薬剤師糖尿病研究会」などの研究会と連携しながら、専門・認定薬剤師の養成に取り組んでいきます。

3. 生涯教育・研修・学術活動の推進

秋田県病院薬剤師会生涯教育研修会として、平成25年度は「重大な副作用の早期発見」をテーマに2回開催しました。第1回は「①共同薬物治療管理とEBM, ②薬剤師が知っておくべき薬疹の知識」、第2回は「①病棟薬剤業務における副作用対策へのかかわり, ②「薬物性肝障害の臨床」のタイトルで開催し、いずれも病棟業務に生かせる内容でした。平成26年度は昨年に引き続き「重大な副作用の早期発見」をテーマに2回開催する予定です。

日病薬の生涯研修認定制度は、病院薬剤師の研修への意欲を更に増進させ、その倫理的および学問的水準を高め、国民の公衆衛生の向上および増進に寄与することを目的として平成6年度に制定されたものです。日病薬は現行の日病薬生涯研修認定制度を廃止し、名称を「日病薬生涯研修認定薬剤師制度」として特定領域認定制度の新設を検討しています。病院薬剤師として臨床現場に必要なカリキュラムとして設定し、幅広い内容を研修した成果を認定する新制度ですが、現行の履修認定の目的と重複するための措置です。当会としても新制度への対応を検討していきます。

生涯教育研修会の他に、秋田県薬剤師会と共催している卒後研修会と斬る会、会員発表を取り入れた臨床薬学研究会、臨床に役立つ学術講演会などを継続して開催していきます。

4. 実務実習生の確保と薬学教育モデル・コアカリキュラム改定への対応

平成 22 年度から実施された薬学教育 6 年制の実務実習は 5 年目に入りました。県内の病院で実務実習を終えた人数は、平成 22 年度 19 名、平成 23 年度 26 名、平成 24 年度 22 名、平成 25 年度 24 名でした。平成 26 年度の受入薬学生はこれまでで最も少ない 17 名を予定しています。そのため、今後、実務実習調整機構を通して東北地区だけでなく関東地区を含めた“ふるさと実習”の受け入れをより積極的に進めていきたいと考えています。

現在の薬学教育モデル・コアカリキュラムが作成されてから 10 年以上が経過しました。この間、医学・薬学の進歩は目覚ましく、医療を取り巻く環境も大きく変化しています。これに合わせ、平成 26 年 12 月に薬学教育モデル・コアカリキュラムの改定が行われました。改定モデル・コアカリキュラムに基づく新たな大学の薬学教育が平成 27 年度から、病院実務実習は平成 31 年度から開始されます。長期実務実習特別委員会が中心となり、改定モデル・コアカリキュラムへの対応を検討していきます。

5. 病院薬剤師と保険薬局薬剤師の連携（薬－薬連携）の推進

団塊の世代が全員 75 歳以上になる 10 年後には、超高齢化社会を迎えます。このような状況の下、住み慣れた地域で質の高い必要な医療を受けられるよう、薬剤師も急性期医療と慢性期医療の円滑な地域連携、医療安全の推進、後発医薬品の使用促進などに取り組む必要性があります。そこで、新たに設置した薬薬連携特別委員会を中心に、「薬－薬連携」の推進を図っていきます。また、退院時の「お薬手帳」の交付にも継続して取り組んでいきます

6. 組織の体制強化

当会の限られたマンパワーと財源の中、急速に変化する社会状況や会員の皆様のさまざまな要望に柔軟かつ迅速に対応するため、委員会の見直しを行いました。見直しにあたっては、日病薬の委員会組織に準じた体制とし、効率的かつ効果的に機能する組織の構築を基本的な考え方としました。見直した委員会が充分機能するように努め、組織の体制強化を図っていきます。

昨年の平成 25 年 3 月 2 日に、日病薬の定款や現在の社会状況や実態に沿った形で、会則の改正を行いました。しかし、会則を補うための規程や細則などの策定が必要であると考えており引き続き検討していきます。